

事業番号	209
------	-----

平成23年度事業シート(概要説明書)《※平成22年度実施事業》

事業の概要	事務事業名	ごみ排出抑制事業				担当部	環境交通部									
	会計区分	一般会計		事業類型	一般		担当課	廃棄物対策課								
	事業期間	平成12年度以前		～	平成30年度以降		担当係	ごみ減量推進係								
	総合計画 分野別計画	主目的	2 環境交通		6 ごみ対策		1 3Rを推進する									
		副目的														
	予算区分	款	4		項	2		目	2		大	5		中	4	
	根拠法令・個別計画	小牧市資源回収事業奨励金交付要綱、生ごみ堆肥化事業実施要綱、家庭用生ごみ処理機設置費補助金交付要綱、共同住宅等生ごみ処理機設置費補助金交付要綱														
	実施・運営方法	<input type="radio"/> 市が直接実施・運営				地域住民組織				一部又は全部委託						
		指定管理・外郭団体				名称:										
		NPO・その他				名称:										
目的 (対象をどの様な状態にするのか)	生ごみの堆肥化の促進、資源回収活動の活性化により、燃やすごみの減量化や古紙等の資源回収量の増大を図る。															
内容 (手段)	<p>◎生ごみ堆肥化促進事業 コンポスト容器(130L,200L)及び密閉容器を各世帯につき、それぞれ2個まで無償貸与 H22年度コンポスト容器238基、密閉容器132基貸与 決算額2,879,205円</p> <p>◎家庭用生ごみ処理機購入費補助事業 市内量販店で購入した生ごみ処理機の購入費の一部を補助(購入費の3/5、上限3万円) H22年度53基補助 決算額1,530,420円</p> <p>◎資源回収団体奨励金交付事業 登録した資源回収団体が回収した資源量に応じ、奨励金を交付(5円/kg) H22年度91団体、2,366,167kg回収 決算額11,712,235円</p>															
受益者負担	無	内容														

			単位	H21決算額	H22決算額	H23予算額
	コスト	直接経費		千円	17,437	16,229
正職員		従事者数	人	0.35	0.35	0.35
		人件費	千円	1,877	1,877	1,877
その他職員		従事者数	人	0.20	0.20	0.20
		人件費	千円	280	280	280
費用合計		千円	19,594	18,386	18,997	
対前年比		%		93.8		
財源	一般財源		千円	19,594	18,386	18,997
	国・県支出金		千円	0	0	0
	その他財源		千円	0	0	0

業	活動指標	活動指標名	単位		H21	H22	H23
		生ごみ処理機等利用世帯数	世帯	目標			10,900
実績					11,020	11,279	
資源回収団体登録数	団体	目標			118	120	120
		実績			118	115	
		目標					
		実績					
績	成果指標	成果指標名	単位		H21	H22	H23
		市民一人1日当たりの家庭から排出される燃やすごみの排出量	g	目標		410	407
実績				403	394		
集団回収量(資源回収量)	t	目標		2,493	2,516	2,538	
		実績		2,382	2,336		

事業の自己評価(一次評価)	事業目的の達成状況	燃やすごみの排出量については目標値を達成したものの、集団回収量(資源回収量)については、昨年度より減少している。全体としては、景気の低迷による排出量の減少や新聞店回収の拡大が影響したこともあり、ごみ減量化が図れている。		
	事業を廃止・休止したときの影響	ごみの排出量の増加を招き、結果的には市のごみ処理費用の増加を招く。特に資源回収団体への助成については、資源の回収単価が景気に左右され、特に単価が下がった場合は、資源回収活動の存続が危ぶまれる状況になる。継続的に資源回収を行うためには必要不可欠と考えられる。		
	判定	A	市が実施(現状維持又は充実)	
	判定理由	一人当たりのごみ排出量など着実に成果が上がっている。可燃ごみに占める紙・布と生ごみの割合は8割あり、生ごみだけでも35%を占めているため、ごみ減量化のためには生ごみの堆肥化と資源回収活動を引き続き実施すべきであり、現状維持と判断した。		
今後の事業の方向性(今後の取組み・改善計画等)	各事業の推進により、燃やすごみの減量化、資源回収の拡大に一定の成果があると考えられるが、特に家庭用生ごみ処理機購入費補助については、年々申請件数が減少傾向にあるため、各事業の更なる制度の周知、啓発に努めていく。			

二次評価	判定	B	市が実施(改善が必要)	
	判定理由	外部評価対象事業		